

坂出市長 有福 哲二 殿

坂出市障がい者福祉計画および
障がい福祉計画策定協議会
会 長 富 島 喜 揮

坂出市障がい者福祉計画（中間見直し）および第 7 期障がい福祉計画について
（提言）

策定協議会委員一同は、坂出市障がい者福祉計画および第 7 期障がい福祉計画の策定について、令和 5 年 6 月 8 日より慎重に検討を重ねてまいりました。

ここに、本計画の案をとりまとめましたので、下記の意見を付して、提言いたします。

記

1. 障がいの有無にかかわらず、基本的人権により誰もが個人として尊重されなければならない。本市の基本理念「自分らしく 住み慣れた地域で 共に安心してすごせる健幸のまち さかいで」と、4つの基本目標の実現のため常に現状を把握し、防災対策などをはじめ重要な課題を解決するため関係機関、関係団体等と連携を図ること。
2. 障がい者自らが選択し、地域で自立した生活を送るためには、市民一人ひとりが障がいや障がい者に対する理解を深めていくことが重要である。行政は特性に応じた障がいや障がい者に対する理解の促進を図るため、障がいのある人と地域、障がい者団体同士の橋渡しの役割を果たす必要がある。その実現のために関係団体等とも連携しながら障害者差別解消法を遵守し、合理的配慮に取り組み、障がい者差別の解消に向けた広報活動も推進すること。
3. 計画の目標を達成していくために、総合的かつ計画的に施策を推進するとともに、定期的な点検・評価を行い、当事者へ貢献しなければならない。その実現のために、当事者の課題や問題にきめ細やかな対応や庁内関係各課やさまざまな関係機関等と相互連携を行い、支援体制の充実を図ること。